

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-1, 2, 4, 15, 28, 53, 72, 83, 84, 86, 102~108, 112~118, 139. 140. 143. 144, 225, 226	条文間及び条文内整合のため、「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時」の用語について、「全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時」に記載統一した。(下線部参照)  (旧) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時 (新) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-1, 2, 3, 11, 21, 74, 87, 89, 102~106, 109~112, 146, 147, 150, 151, 250, 251 とりまとめた資料-2, 5, 6, 10	同上 上記修正に伴い、相違理由を適宜追加又は削除した。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-9	技術的能力1.7との条文間整合のため、「(2) 対応手段と設備の選定の結果」の記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合、若しくは全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合に使用可能な対応手段と設備を選定する。 (新) 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全な場合、又は全交流動力電源若しくは原子炉補機冷却機能が喪失した場合に使用可能な対応手段と設備を選定する。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-6	同上	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-9	全交流電源動力電源喪失時の代替格納容器スプレイポンプへの給電は、常設代替交流電源設備の他に可搬型代替交流電源を用いるため、「(2) 対応手段と設備の選定の結果」の記載を適正化した。(下線部参照)  (旧) ただし、全交流動力電源が喪失した場合は常設代替交流電源設備により給電する。 (新) ただし、全交流動力電源が喪失した場合は代替交流電源設備により給電する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 12.0)	1.8-6 とりまとめた資料-8	同上  上記修正に伴い、とりまとめた資料の設備名称等の相違のうち、大飯との相違を修正し、女川との相違を削除した。(下線部参照)  大飯との相違のうち、泊欄の記載を修正 (旧) 常設代替交流電源設備 (新) 代替交流電源設備  女川との相違のうち、以下の相違を削除 (旧) 女川： <u>代替交流電源設備</u> 泊： <u>常設代替交流電源設備</u>	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 13.0)	1.8-54	条文間及び条文内整合のため、「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時」の用語について、「全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時」に記載統一するとともに、記載表現を適正化した。(下線部参照)  (旧) 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失と1次冷却材喪失事象(大破断)が同時に発生した場合、又は補助給水機能が喪失した場合においては、・・・ (新) 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象(大破断)又は補助給水機能が同時に発生した場合においては、・・・	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 12.0)	1.8-52 とりまとめた資料-6	同上	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r. 13.0)	1.8-55	条文内整合のため、記載を適正化した。(下線部参照) 手順着手の判断基準  (旧) 1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場合 <u>あるいは</u> 補助給水機能喪失により補助給水流量等が確認できない場合において、 (新) 1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下した場合 <u>又は</u> 補助給水機能喪失により補助給水流量等が確認できない場合において、	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 12.0)	1.8-53 とりまとめた資料-6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-63	条文内整合及び女川審査実績を踏まえ、「高压注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水」手順の「手順着手の判断基準」を適正化した。(下線部参照)  (旧) 炉心が損傷した場合 <sup>※1</sup> において、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。 (新) 炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、燃料取替用水ピットの水量が確保されている場合。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-63	同上	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-123	1.8.4図 タイムチャート 記載の適正化(下線部参照) 条文内操作手順との整合のため、記載を適正化した。  (旧) 系統構成、格納容器隔離弁開操作 (新) 系統構成、原子炉格納容器隔離弁開操作	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-120	同上	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-130	第1.8.11図 タイムチャート 記載の適正化(下線部参照)  注記「※5」 (旧)・・・移動時間、及び (新)・・・移動時間及び	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-127	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-136	1.8.17図 タイムチャート 記載の適正化（下線部参照） 重複記載となっていた注記「※1」を削除し、付番を修正した。  (旧) 系統構成, 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプ起動 <sup>※2</sup> (新) 系統構成, 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプ起動 <sup>※1</sup>  (旧) ※1: 機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※2: 機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間 (新) ※1: 機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-142	同上	
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-137, 139	第1.8.18図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート 条文内整合のため記載を適正化した(1/8)(3/8)（下線部参照）  (旧) 格納容器スプレイ作動圧力設定値以上・・・ (新) 格納容器スプレイ作動設定値 <u>(0.127[gage])</u> 以上・・・  (旧) 最高使用圧力 (0.283MPa) に上昇するまでは・・・ (新) 最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) に上昇するまでは・・・  (旧) 格納容器内高レンジエリアモニタ (新) 格納容器内高レンジエリアモニタ <u>(高レンジ)</u>  (旧) 格納容器最高使用圧力0.283MPa[gage] (新) <u>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])</u>  (旧) 水素濃度測定値が8vol%未満 (新) 水素濃度測定値が8vol% <u>(ドライ)</u> 未満  また、「格納容器内自然対流冷却停止」「代替格納容器スプレイ停止」に対する注記の記載位置を調整した。	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-144, 146	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-139	条文内本文との整合のため、記載を適正化した 第1.8.18図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート(3/8) (下線部参照)  (旧) 原子炉補機冷却水系機能喪失 (新) 原子炉補機冷却機能喪失	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-146	同上	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-141	条文内本文との整合のため、記載を適正化した。 第1.8.18図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート(5/8) (下線部参照)  (旧) 非常用炉心冷却系統 (新) 非常用炉心冷却系	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-148	同上	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108 r.13.0)	1.8-144	条文内整合のため、記載を適正化した。 第1.8.18図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート(8/8) (下線部参照)  (旧) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水が不能 (新) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却) <u>(RHRS-CSS連絡ライン使用)</u> による原子炉容器への注水が不能	
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r.12.0)	1.8-151	同上	